

43 議会の完全ペーパーレス化を目指して取組を推進【千葉県多古町】

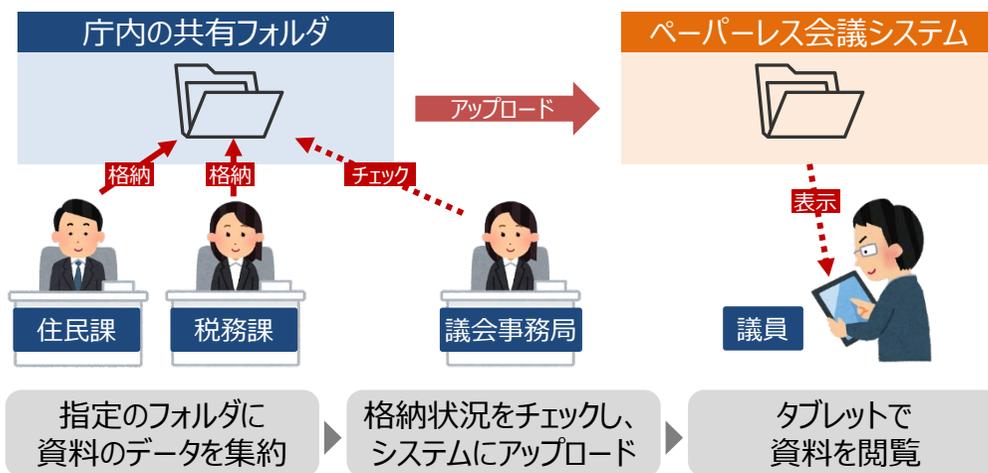


- 議会事務局が議員に送付するあらゆる資料をペーパーレス化し、業務効率化を実現
- 議員自身で不自由なくシステムを操作できるよう、講習会などのサポートを充実

事業の概要

- 本会議・委員会の資料や開催通知等、議会事務局が議員に提供する膨大な量の資料をペーパーレス化し、印刷費用の削減と事務局の印刷・資料差替等の業務負荷の軽減に取り組んでいる。
- ペーパーレス会議システムの導入に伴い、議員への資料提供のフローを、各課が資料を指定の共有フォルダに格納→議会事務局における格納状況のチェック→システムへのアップロードというシステム利用前提のものに変更。
- 各議員が不自由なくシステムを操作できるよう、講習会などのサポートを実施しながら取組を進めた。現在は、紙資料とシステムを併用しているが、今後は、議会の完全ペーパーレス化を予定している。

議会資料提供までのフロー



議員への講習会の様子



43 議会の完全ペーパーレス化を目指して取組を推進【千葉県多古町】

事業効果



- のべ8万ページ以上の資料をペーパーレス化できたため、約80万円以上の印刷費用削減、約140時間の労働時間の削減効果を得られた（令和6年8月～令和7年2月）。
- 資料の差替が容易になったことで、職員の業務負荷が軽減された。
- モノクロで印刷していた写真やグラフ等がカラーで閲覧できるようになり、資料の視認性が向上した。
- 議員1名に1台のタブレットが配布されたことで、議員への資料の共有が容易になった。
- 議会だけでなく、庁内の会議でもペーパーレス化が進んでおり、経費削減・労働負荷の軽減につながっている。

コスト

※主にシステム導入等
に係るコストを記載

イニシャルコスト ※税抜	3,966千円	ランニングコスト(1年あたり) ※税抜	1,309千円
(内訳) ・タブレット端末導入費	2,359千円	(内訳) ・タブレット端末賃貸借料	1,309千円
・ペーパーレス会議システム導入費	407千円		
・ペーパーレス会議システム講習会費	1,200千円		
(備考)		(備考)	



スケジュール

検討開始から導入までの期間 1年3か月

スケジュールの内訳

R5.9～10	検討会立ち上げ・視察
R5.11～R6.4	庁内調整・システム選定
R6.5～8	導入・セットアップ・研修
R6.9～11	実証実験（9月議会）
R6.12～	運用開始（12月議会）



サービス提供事業者等

サービス提供事業者	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
サービス名	moreNote
運用形態	パッケージ製品をクラウド環境で運用
その他参画主体	—



担当部署 多古町企画政策課デジタル推進係

電話 0479-76-5417

メール d-suishin@town.tako.chiba.jp

43 議会の完全ペーパーレス化を目指して取組を推進【千葉県多古町】



(総務省)

導入に至ったきっかけ・背景（導入前の課題）について教えてください。

町議会の開催に際して、膨大な量の資料を印刷していたため、経費の負担や職員の業務負荷が大きくなっていました。そのような中、町議会議員からペーパーレス化の要望を受け、検討を開始しました。

検討にあたっては、「多古町DX推進部会」を母体とするワーキンググループを設立し、町議会議員とともに先進自治体を訪問して、検討・協議を進めました。

また、**複数の事業者を議場に招き、議員がシステムの操作を体験できる機会を設けるなど、議員とともに製品ごとの特徴を比較しながら、検討を進めました。**



(多古町)

**導入にあたり苦労した点・工夫した点について教えてください。**

ペーパーレス会議システムを導入することで、かえって業務が煩雑になったり、業務負荷が高まったりしないよう、**各課から資料を集約して議員に提供するまでの流れを、システム利用前提の業務フローに変更しました。**

また、議員にタブレットを貸与し、タブレットから資料を見ていただくという運用の実現のため、工夫した点が2つあります。1つは、備品の貸与を行うにあたり、利用規約と同意書を作成し、返却までのフローを明確化した点です。もう1つは、議員と頻繁に連絡をとることは難しいため、議員自身で不自由なくシステムを操作できるよう、講習会などのサポートを手厚くした点です。

**取組の推進にあたって、国の支援策は活用しましたか。**

総務省の「地域活性化起業人」制度を活用しました。専門人材から助言を受けながら進めることで、システムの導入に係る検討をスムーズに進めることができました。

**今後の展望を教えてください。**

令和7年2月現在は移行期間中のため、紙の資料との並行運用としています。今後、完全なペーパーレス化に向け、引き続き取り組んでいきます。



☆担当：多古町企画政策課デジタル推進係☆